

令和8年4月1日

「精神障害者支援体制加算」について

社会福祉法人風の谷
相模原自閉症支援センター

当事業所では令和8年4月より、地域の精神障害者の方に対し計画相談支援等を実施するため、下記の通り研修を修了した相談支援専門員を事業所に配置しております。

記

1. 体制加算を算定するにあたって要件となる受講済みの研修

①研修名：相談支援従事者専門コース別研修「地域移行・定着支援、触法」
精神障がい者支援の障がい特性と支援技法

②修了日：2025年9月5日

③主催者：特定非営利活動法人かながわ障がいケアマネジメント従事者ネットワーク

2. 研修を修了した者

相模原自閉症支援センター在籍の相談支援専門員1名

以上